

【最優先取組事業】

済生会新病院の建設支援について

記者発表資料
平成30年8月28日

医療体制推進課

1 現時点での済生会新病院の計画（案）について

- (1) 名 称 (仮称) 埼玉県済生会加須医療センター
- (2) 病 床 数 300床規模
- (3) 事 業 費 現在検討中（現時点での概算事業費見込：約130億円）
- (4) 開設時期 2021年10月開設予定

2 9月補正予算の概要

(1) 歳入歳出予算の補正

① 建設用地所有権移転登記

加須市が確保した建設用地について、農地法第5条の規定に基づき、農地転用許可後、加須市への所有権移転登記を行います。

526千円

② 建設用地土壌汚染調査

健康リスクの観点から、建設用地にヒ素、カドミウムなどの有害物質が含まれていないか、造成工事前に調査を行います。

765千円

③ 建設用地地質調査

建築設計に向け、建設用地の支持地盤の位置を特定するためのボーリング調査を行います。また、免震構造の設計を行うため、建設用地の地震波解析等の調査を併せて行います。

21,510千円計：22,801千円

(2) 債務負担行為の補正

① (仮称) 埼玉県済生会加須医療センター建設工事補助金

(仮称) 埼玉県済生会加須医療センターの建設工事に対する財政支援としての補助金の上限額を設定します。

【内 容】 (仮称) 埼玉県済生会加須医療センターの建築工事及び医療機器に対する補助

【期 間】 平成31年度から平成33年度

【上限額】 50億円（建築工事40億円、医療機器10億円）